

パナソニック LS テクノサービス 定期点検サービス規定

●定期点検サービスの内容

定期点検サービスとして、弊社が提供するサービスは次のとおりです。

- ①定期点検・・・「定期点検サービス 申込書」に定める頻度で、定期点検サービスをお申込みいただいた機器(以下「対象機器」といいます。)の点検・清掃を行います。
- ②消耗品交換・・・定期点検の訪問時に、「定期点検サービス 申込書」に定める項目について、消耗品の交換を行います。
- ③無料修理サービス・・・定期点検サービスの契約期間中に対象機器に故障が発生したときには無料で修理を行います。定期点検及び消耗品交換は、訪問が必要な時期に行います。事前にお客様へ日程調整のご連絡もいたします。

●定期点検サービスの期間

定期点検サービスの契約期間は、メーカーの無料修理保証期間(1年間)満了時から6年間といたします。

●定期点検サービスの契約料のお支払い

定期点検サービスの契約料は年払いですので、1年毎に契約料のお支払いが必要となります。

なお、弊社が一定の期限を定めて当該契約料を請求し、当該期限までにお客様から契約料のお支払いがない場合、定期点検サービスは解約されたものとみなします。

●定期点検サービス契約期間中の修理依頼先

- ・定期点検サービスの契約期間中に対象機器に故障が生じた場合、定期点検サービス契約書に記載の修理依頼先へ修理をご依頼ください。
- ・所定の修理依頼先以外に修理を依頼された場合は、無料修理サービスの対象にならない場合がございますのでご了承ください。

●無料修理サービスの内容

- ・対象機器の取扱説明書や注意ラベル、その他の注意書きに基づく適切な使用状態で、定期点検サービス契約期間中に対象機器に不具合が生じた場合には、「●無料修理サービスの免責事項」に記載する免責事項に該当する場合を除き無料で修理対応いたします。
- ・無料修理サービスは修理対応を原則としますので、機器の交換及び対象機器の不具合に起因する損害の補償はできません。また、対象機器の故障又は損傷に起因して、第三者に損害が生じた場合であっても、当該損害の賠償はできません。
- ・無料修理サービスの提供にあたり、離島へ出張修理を行う場合、出張に要する実費はご負担いただきます。

●免責事項

1. 定期点検サービス契約期間を経過した場合は、無料修理サービスの対象外となります。また、定期点検サービス契約期間中であっても、次のいずれかに該当する場合には無料修理サービスの対象外となります。

- ①対象機器の取扱説明書や警告表示に反する使用上の誤り及び不当な修理や改造による故障及び損傷。(例えば、維持管理の不備による汚れ・さび、塩素系の洗浄剤や漂白剤等の使用による腐食、洗剤による割れなど)
 - ②指定外の電圧又は厚生労働省が規定する「水道基準に関する省令」で定められた基準に適合していない上水道の水を使用したことに起因する場合。
 - ③お客様自身で施工又は移動・分解などを行なったことに起因する不具合。
 - ④機能、性能に支障がなく、さび、変色、損耗、摩擦、経年劣化等により発生する場合。(例えば、商品のキズ、腐食や色あせ、収納扉の段差など)
 - ⑤第三者による輸送、加工、組み立て、施工、管理、メンテナンスなどの不備による不具合。(例えば、ハウスクリーニング業者による適切な洗浄剤を使用しなかった場合の変色や腐食や割れなど)
 - ⑥車両・船舶に搭載した時に生ずる故障及び損傷の場合。
 - ⑦据付引渡し後の取付場所の移設、輸送、落下などによる故障及び損傷の場合。
 - ⑧犬・猫・鳥・鼠などの小動物やゴキブリなどの昆虫の行為に起因する不具合。
 - ⑨公害、塩害、ガス害(硫化ガスなど)による故障及び損傷の場合。
 - ⑩火災・爆発などの事故、地震、水害、落雷、その他天災地変、又は、戦争・暴動などの破壊行為による故障及び損傷の場合。
 - ⑪修理の受付が定期点検サービスの契約期間の末日後になされた場合。
2. 定期点検、消耗品交換及び無償修理サービスの提供に伴って、対象機器を停止する必要がある場合、当該運転停止に起因して、お客様に営業機会損失等の損害が発生した場合であっても、弊社は当該損害の賠償はできません。

●定期点検サービスの解約

契約期間中に定期点検サービスを解約される場合は、定期点検サービス契約書に記載の修理依頼先へご連絡ください。なお、定期点検サービスの契約を解約した場合であっても既にお支払いいただいている契約料の返金はいたしかねます。また、一度解約された場合、同一の対象機器について、再度、定期点検サービスを申し込むことはできません。

問合せ窓口 パナソニックLSテクノサービス(株) TEL:06-6906-0209 FAX:06-6907-8546

次亜塩素酸 空間除菌脱臭機『ジアイーノ』 定期点検サービス 申込書



F-JML30

F-JDL50

F-JDS70

■発行

パナソニックLSテクノサービス株式会社
[〒571-8790]大阪府門真市門真1048

申込書有効期限:2020年3月31日

パナソニック LS テクノサービス株式会社

定期点検サービス

※お引渡し日から10ヶ月以内にお申し込み下さい。

1. 定期点検サービスの内容

・定期点検サービスには、3つのサービスが含まれています。

- ① 定期点検 … 定期訪問時に機器の点検・清掃を行います。
- ② 消耗品の定期交換 … 定期訪問時に消耗品の交換を行います。
- ③ 無料修理サービス … 故障発生時には無料で修理を行います。

2. 契約プランと契約金額

・機器の使用時間に応じて、2つの契約プランがございます。

機器の使用時間	契約プラン名	定期訪問	契約期間	契約金額
12時間/日 未満	年1回訪問プラン	1回/年	6年間	28,500円/年・台(50・70タイプ税別) 27,500円/年・台(30タイプ税別)
12時間/日 以上	年2回訪問プラン	2回/年	6年間	57,000円/年・台(50・70タイプ税別) 55,000円/年・台(30タイプ税別)

※定期訪問の際には、弊社からお客様に訪問日調整のご連絡を行います。

※契約期間はメーカー保証期間(1年)終了後から6年間の契約となります。

契約プラン名	複数台契約自の金額
年1回訪問プラン	2台目以降10台目迄は3,000円/年・台減額となります。 11台以上の場合には別途お問合せ下さい。(但し、同一物件同一申込となります)
年2回訪問プラン	2台目以降10台目迄は6,000円/年・台減額となります。 11台以上の場合には別途お問合せ下さい。(但し、同一物件同一申込となります)

3. 消耗品の定期交換の内容

・定期訪問時には、以下の消耗品を交換いたします。 ●50・70タイプ ■30タイプ

	設置	2年目		3年目		4年目		5年目		6年目		7年目	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
年1回 訪問プラン	電極ユニット※1			■		●				■			
	除菌(加湿)フィルター	●■				●■				●■			
	集塵フィルター	●				●				●			
	防カビユニット	■●				●■				●■			
	タイミングモーター※1												
	塩タブ補充※2	●		●■		●		●■		●		●■	
年2回 訪問プラン	電極ユニット※1	■		●	■			■	●		■		
	除菌(加湿)フィルター	●■		●■		●■		●■		●■		●■	
	集塵フィルター	●		●		●		●		●		●	
	防カビユニット		●■			●■				●■			
	タイミングモーター※1							●					
	塩タブ補充※2	●	●■	●	●■	●	●■	●	●■	●	●■	●	●■

※1 電極ユニットとタイミングモーターは、修理などで定期点検前に交換した場合、その後の点検時には交換しない場合がございます。

※2 塩タブレットが点検前になくなる場合がございますが、その際は、お客様のご負担にてご購入をお願い致します。ご購入は、機器をご購入した販売店もしくはハイパーショップよりご購入下さい。(ハイパーショップ:QRコードを読み取り下さい)



4. 無料修理サービスの内容

- ・ご使用の機器が故障したときには、無料で修理対応をいたします。
- ・無料修理サービスの対象外につきましては『定期点検サービス規定』をご参照下さい。

「F-JML30・F-JDL50・F-JDS70定期点検契約」申込書

お申込日
年 月 日

お名前 (施設名・ご担当)	フリガナ		
	施設名	ご担当	
機器設置場所 (ご住所)	〒 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> フリガナ		
	都道府県		
	フリガナ		
ご連絡先	電話 () - FAX () -		
	携帯 () -		
契約プラン	<input type="checkbox"/> 年1回訪問プラン <input type="checkbox"/> 年2回訪問プラン	設置日	年 月 日
品番	製造番号	具体的な設置位置をご記入下さい。例、待合室など	

※お客様にご記入頂いた個人情報は、契約期間内の修理対応及びその後の安全点検活動のために利用させていただく場合がございますので、ご了承ください。

お申し込み方法

FAX送信先 : 06-6907-8546

① 上記申込書に必要事項を明記の上、FAXにてお申し込み下さい。

FAXが到着確認の後、ご連絡先へ到着のご連絡をさせていただきます。

契約料の請求書(振込用紙)は、設置後1年が経過する前(約11ヵ月後)に所有者様へ郵送致します。

② 契約料のお振込み

請求書(振込用紙)到着後、お振込みをお願いします。

※ お支払いの控え(受領書)は、当社の領収証の代わりとなりますので、大切に保管して下さい。

※ お振込みにかかる手数料は、お客様負担になります。

※ 契約料は年払いとなりますので、翌年に再度、請求書を郵送させていただきます。

③ 「定期点検サービス契約書」を郵送でお届けします。

※ お振込みは確認後1ヶ月以内にお届け致します。

④ 設置後2年を経過する前(約23ヵ月後)に最寄のパナソニックLSテクノサービスより定期点検訪問のご案内をさせていただきます。

※お申込の際は、裏面の留意事項を必ずお読み下さい。